社会貢献活動

東日本大震災から6年「私たちは忘れない」

平成23年3月11日に発生した、東日本大震災よって被害を受けられた皆様には新ためて心よりお見舞い申し上げます。発生から6年が経過しましたが、被災者への支援はまだまだ必要な状況が続いております。
当時の記憶を風化させぬよう、被災者との架け橋になるべく募金活動を実施してまいりました。このたび募金額がまとまりましたのでご報告するとともに、ご協力いただきました皆様へ心より感謝申し上げます。
また、いなげやでは平成24年から被災地復興支援のため、被災地の名産品をギフトなどで販売するとともに、販売額の一部を被災地への義援金としてお届けする活動を継続しております。

【私たちは忘れない募金】　　店頭募金総額　　608,705円
（平成29年3月1日～20日まで実施）

【東北支援ギフト義援金】
（平成28年度実績）

（対象企画）
1）母の日・父の日ギフト
2）サマーギフト
3）ウインターギフト
4）クリスマスケーキ
5）春まごころギフト

義援金合計　　457,700円

※平成29年4月4日に日本赤十字社東京都支部を通じて、被災地に寄贈させていただきました。

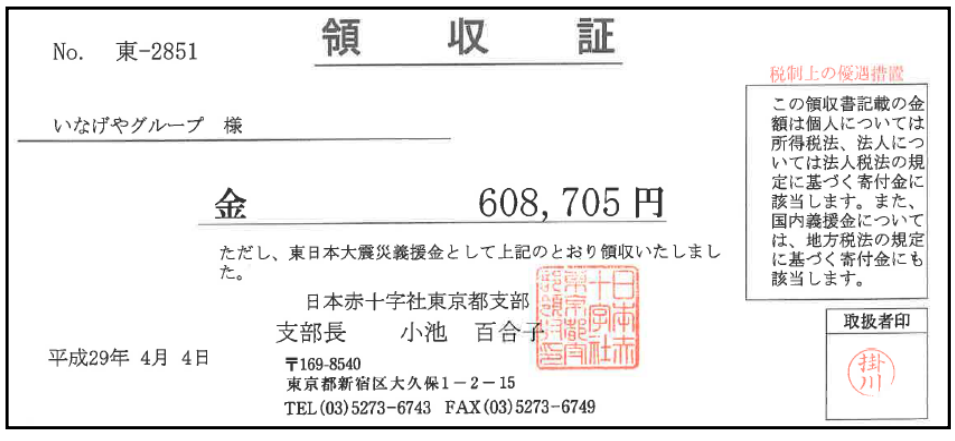
No.　東-2851
領　収　証
いなげやグループ　様
金　608,705円
ただし、東日本大震災義援金として上記のとおり領収いたしました。
日本赤十字社東京都支部
支部長　小池　百合子
平成29年 4月 4日
〒169-8540
東京都新宿区大久保1－2－15
TEL(03)5273-6743　FAX(03)5273-6749
税制上の優遇措置
この領収書記載の金額は個人については所得税法、法人については法人税法の規定に基づく寄付金に該当します。また、国内義援金については、地方税法の規定に基づく寄付金にも該当します。
取扱者印

No.　東-2852
領　収　証
株式会社　いなげや　様
金　457,700円
ただし、東日本大震災義援金として上記のとおり領収いたしました。
日本赤十字社東京都支部
支部長　小池　百合子
平成29年 4月 4日
〒169-8540
東京都新宿区大久保1－2－15
TEL(03)5273-6743　FAX(03)5273-6749
税制上の優遇措置
この領収書記載の金額は個人については所得税法、法人については法人税法の規定に基づく寄付金に該当します。また、国内義援金については、地方税法の規定に基づく寄付金にも該当します。
取扱者印